（証券コード 2464）
平成27年６月10日

株　主　各　位

東京都千代田区六番町１番７号
株式会社 ビジネス・ブレークスルー
代表取締役社長　　大　前　研　一

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

１　日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２　場　　所　東京都千代田区六番町１番７号
　　Ohmae@workビル　地下１階　セミナーホール
３　目的事項
　報告事項　１．第17期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第17期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役10名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.bbt757.com）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国を始めとする新興国において経済成長の鈍化傾向の継続、欧州景気の下振れリスクが意識されるものの、米国での雇用者数の増加や個人消費の回復など米国経済を牽引役に、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。わが国経済は、政府や日銀の経済政策、金融緩和等により輸出関連企業を中心に企業収益の改善が見られるなど緩やかな回復基調にあるものの、円安に伴う原材料費の高騰や消費税引上げによる影響など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、「世界で活躍できるグローバルリーダーの育成」に向け、１歳から、幼児園～大学院、ビジネスパーソンに至るまで一気通貫で教育プログラムを提供できる「生涯教育プラットフォーム」の形成に取り組んでまいりました。

文部科学省より設置認可されたビジネス・ブレークスルー大学（以下、BBT大学という。）経営学部では、５年目の春期・秋期の学生214名を迎え、BBT大学大学院においても、春期・秋期の学生166名が入学いたしました。BBT大学オープンカレッジを始めとした各種教育プログラムにつきましては、概ね前期並みに推移したうえ、上半期に大型案件を継続受注するなどした法人向け教育サービスが堅調に推移したため増収いたしました。一方、教育プログラムの開発と拡充にも努め、BBT大学大学院においては、英語でMBAを学ぶための力を養う英語力強化プログラムとして「MBAブリッジコース」（平成26年11月）、資産形成力養成講座においては、専門コースの「不動産投資実践講座」（平成26年10月）、問題解決力養成講座においては、実際の企業の経営課題を題材に課題解決の技法をトレーニングする「ブレークスルートレーニング」（平成26年11月）を新たにリリースいたしました。

前第３四半期に連結子会社化した株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ（以下、アオバ社という。）の業績が通期で寄与いたしました。同社の運営する「アオバジャパン・インターナショナルスクール（以下、AJISという。）」につきましては、子会社化当時の計画よりも早い経営改善が図れた結果、募集活動の強化等に伴い着実に生徒数が増加いたしました。また、AJISは、国際バカロレア（IB）の全教育プログラム（PYP、MYP、DP）の認定候補校となり、国際バカロレア（IB）の認証取得に向けた教育カリキュラムの開発・改善を進めると同時に、校庭・図書館・ICTの整備を行うなど教育環境の向上にも取り組みました。なお、これまで初等部・中等部で認証取得していたCIS、NEASC（共にインターナショナルスクール等の教育機関に対する世界的認証評価機関）につきましては、平成26年12月に高等部を加えた全プログラムの認証を更新

いたしました。

またアオバ社は、平成26年11月に東京都中央区晴海エリアにおいて１歳から６歳までを対象に、英語・中国語を含む語学教育に加え、バレエ、ピアノ、空手、算盤などの知育・体育レッスンにも注力した特色のあるグローバル教育を提供する「JCQバイリンガル幼児園」を運営する現代幼児基礎教育開発株式会社（以下、JCQという。）を子会社化いたしました。これによりAJISの初等部教育との相乗効果を図るとともに、幼児教育におけるプログラムの強化、提供地域の拡大など、インターナショナルスクール事業の強化に取り組みました。

なお、JCQの子会社化によるみなし取得日を平成26年12月31日としているため、連結損益計算書につきましては、同社の平成27年１月から同年３月までの３ヶ月分を連結しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、過去最高の3,763百万円（前年同期比22.8％増）、営業利益は272百万円（同7.1％増）、経常利益は282百万円（同13.9％増）となりました。当期純利益につきましては、アオバ社において繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、今後の安定的な収益が見込まれることから繰延税金資産を計上し、これに伴う法人税等調整額47百万円（益）を計上したことから、過去最高益を更新し、216百万円（同59.1％増）となりました。

（ご参考）

・CIS（Council of International Schools）

国際教育の質向上のための認証評価機関。世界的な非営利団体として初等、中等、高等教育の教育機関が地球市民としての自覚を持った児童生徒を育成できる良質な国際教育を提供し続けられるよう評価しています。なお、現在、文部科学省はCISが認定している高等学校を卒業した者は日本の大学入学資格があると認めており、本認証を受けている本校高等教育（ハイスクール）課程の卒業者は、海外の主要大学だけでなく日本国内の高等学校卒業者と同様に日本の大学の受験資格も得ることができます。

・NEASC(New England Association of Schools and Colleges)

教育機関における教育の質の維持と向上を目的としたアメリカで最も古い認証評価機関。アメリカ国内の教育機関だけでなく世界中にあるアメリカンスクール、インターナショナルスクールの認証評価も行っています。

・国際バカロレア（IB）

インターナショナルスクールの卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を与え、大学進学へのルートを確保するとともに、学生の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資することを目的として1968年に国際バカロレア機構が発足されました。国際バカロレア機構は、スイスのジュネーブに本部を置き、認定校に対する共通カリキュラムの作成や国際バカロレア試験の実施及び国際バカロレア資格の授与などを行っています。

国際バカロレアには、3歳～19歳の子どもの年齢に応じて3つのプログラムがあります。

（1）PYP(Primary Years Programme：初等教育プログラム）3歳～12歳

（2）MYP(Middle Years Programme：中等教育プログラム）11歳～16歳

（3）DP(Diploma Programme：ディプロマ資格プログラム）16歳～19歳

DPの課程を修了し、ディプロマ資格取得のための統一試験に合格することで、国際バカロレア資格を取得することができます。国際バカロレア資格は、国際的に認められている大学入学資格の1つであり、日本においても昭和54年に「スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で18歳に達したもの」について、大学入学に関し高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認められる者として指定されています。

また、政府の「教育再生実行会議」においてもグローバル人材育成の環境整備のために、国際バカロレア認定校を200校まで大幅な増加を図る旨の提言がなされています。

・アオバジャパン・インターナショナルスクール（AJIS）

国際バカロレア（IB）「初等教育プログラム」（PYP）、「中等教育プログラム」（MYP）、「ディプロマプログラム」（DP）の候補校（※）です。本校は、IBワールドスクール（IB認定校）としての認定に向けた申請段階にあります。このIBワールドスクールとは、「質の高い、チャレンジに満ちた国際教育に信念をもって取り組むことにコミットする」という理念を共有する学校です。本校も、このような教育に取り組むことが、生徒にとって重要なことであると信じています。

※IBの「初等教育プログラム」（PYP）、「中等教育プログラム」（MYP）、「ディプロマプログラム」（DP）の3つのプログラム（及び「IBキャリア関連サーティフィケイト」）を実施することができるのは、国際バカロレア機構に認定された学校のみです。候補校であることは、IBワールドスクールとして認定されることを保証するものではありません。IB及びIBのプログラムの詳細については、ウェブサイト（http://www.ibo.org）をご覧ください。

（2）資金調達の状況

当社は、銀行借入により、平成26年９月に500百万円の資金調達を実施いたしました。

（3）設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、総額1,090百万円であります。主な内訳は以下のとおりであります。

・研修施設の購入・改修	839百万円
・遠隔教育システムの開発	40百万円
・社内業務システムの開発	28百万円
・サーバー等の購入	21百万円
・光が丘キャンパス（校舎）の改修	93百万円

なお、所要資金は自己資金及び借入金によっております。

（4）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社である株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズは、平成26年11月に現代幼児基礎教育開発株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

（5）対処すべき課題

当社グループでは、今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していくうえで対処すべき課題として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国際バカロレア(IB)の普及・拡大

当社グループが、今後インターナショナルスクール事業の業容拡大を目指すためには、「アオバジャパン・インターナショナルスクール（以下、AJISという。）」が既に認証取得しているCIS、NEASCに留まらず、国際的に認められている大学入学資格の一つである国際バカロレア（IB）の取得による先駆的な教育プログラムの提供が重要なものとなります。今後は、AJISのキャンパスの拡大とともにIBの普及に伴いインターナショナルスクール事業の一層の収益拡大に努めてまいります。

② 法人営業の強化

当社グループの収益拡大のためには、限られた経営資源を集中する必要があります。このため当社グループでは、企業全体のマネジメント教育を「新人から社長まで」一括して引き受けられるよう大型提案に経営資源を集中する等、法人営業を強化していく方針であります。具体的には、顧客企業の人事教育制度そのものに当社グループが提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう各種各様のニーズに対して、コンテンツと遠隔教育システムのバリエーションの拡充と品質のさらなる向上・維持によって応えてまいります。また、トップマネジメント層を対象とする研修の実施や顧客企業による研修利用が可能な集合研修施設の活用による、当社グループのマネジメント教育事業の一層の普及を図り、収益拡大に努めてまいります。

③ 遠隔教育システムの開発

当社グループが、今後遠隔型マネジメント教育事業の業態拡大を目指すためには、遠隔教育システムとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきた遠隔教育システムのプラットフォームである“AirCampus®（遠隔型学習環境統合システム）”を機能の強化及び学習支援の運用も含め、より充実させてまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループの事業拡大には、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。当社グループでは、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社グループの企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（6）財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第14期 （平成24年３月期）	第15期 （平成25年３月期）	第16期 （平成26年３月期）	第17期 （当連結会計年度） （平成27年３月期）
売上高（千円）	2,464,031	2,706,016	3,065,476	3,763,039
経常利益（千円）	338,114	343,766	248,290	282,828
当期純利益（千円）	183,835	204,852	136,238	216,704
１株当たり当期純利益（円）	15.92	17.84	11.90	19.04
総資産（千円）	3,743,252	3,972,633	4,409,394	5,401,696
純資産（千円）	2,865,533	3,001,700	3,076,925	3,197,341

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成25年10月１日付で、普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第14期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第14期 （平成24年３月期）	第15期 （平成25年３月期）	第16期 （平成26年３月期）	第17期 （当事業年度） （平成27年３月期）
売上高（千円）	2,464,031	2,706,016	2,799,812	2,898,683
経常利益（千円）	342,780	353,488	271,486	211,625
当期純利益（千円）	188,553	214,645	164,484	99,155
１株当たり当期純利益（円）	16.32	18.69	14.37	8.71
総資産（千円）	3,746,838	3,985,893	4,071,910	4,773,219
純資産（千円）	2,870,251	3,016,110	3,119,581	3,122,448

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成25年10月１日付で、普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第14期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。

（7）主要な事業の内容（平成27年３月31日現在）

当社グループの事業区分及び主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主な事業の内容
マネジメント教育サービス	・マネジメントコンテンツと遠隔教育システムを利用したマネジメント教育プログラムの提供 ・ビジネス・ブレークスルー大学/大学院の運営
経営コンテンツメディアサービス	・多様な配信メディアを通じた経営コンテンツの配信
インターナショナルスクール	・アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・JCQバイリンガル幼児園の運営

（8）主要な事業所の状況（平成27年３月31日現在）

名称	事業所	所在地
当社	本店：六番町オフィス	東京都千代田区
	支店：麹町オフィス	東京都千代田区
株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ	アオバジャパン・インターナショナルスクール光が丘キャンパス	東京都練馬区
	アオバジャパン・インターナショナルスクール目黒キャンパス	東京都目黒区
現代幼児基礎教育開発株式会社	JCQバイリンガル幼児園	東京都中央区

（9）従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
183名	24名増

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(48名)は含まれておりません。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べ24名増加いたしました。主な要因は、平成26年11月に当社の連結子会社である株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズが現代幼児基礎教育開発株式会社を子会社化したことに伴い、14名増加したためであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	52名	2名増	36.0歳	5.1年
女性	61名	6名増	35.3歳	3.7年
合計又は平均	113名	8名増	35.6歳	4.3年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（27名）は含まれておりません。

（10）主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	225,000千円
株式会社三井住友銀行	225,000千円

（11）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ	61,210千円	100.0%	インターナショナルスクールの運営
現代幼児基礎教育開発株式会社	100千円	100.0% (100.0%)	インターナショナルスクールの運営
株式会社ＢＢリゾート	9,990千円	100.0%	研修施設の管理、運営
ハイダウェイ熱川リゾートプロジェクト投資事業任意組合	305,100千円	99.9% (99.9%)	研修施設の建設

（注）1．平成26年11月に当社の連結子会社である株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズは、現代幼児基礎教育開発株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2．議決権の所有割合の（ ）内の数値は、間接所有割合であり議決権比率の内数であります。

（12）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズは、平成26年11月に現代幼児基礎教育開発株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2．会社の現況

（1）株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　30,000,000株

② 発行済株式の総数　12,669,800株

③ 株主数　2,140名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大前　研一	6,125,300株	54.00%
宮本　雅史	198,000	1.74
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT	196,000	1.72
F.W.HUIBREGTSEN	188,000	1.65
伊藤　泰史	166,100	1.46
村井　純	161,000	1.41
黄　茂雄	130,000	1.14
日森　潤	122,400	1.07
高崎　政弘	109,000	0.96
山添　克弥	100,000	0.88

（注）1．当社は、自己株式を1,326,576株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年５月16日、８月１日及び12月12日の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

ア．取得した株式の種類及び総数　普通株式　177,300株

イ．取得価額の総額　50百万円

なお、当連結会計年度において新株予約権行使に伴う代用自己株式の交付により、自己株式69,000株を処分しております。

（2）新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成27年３月31日現在）

発行決議日	平成17年６月28日	平成24年６月26日
新株予約権の数	891個	3,055個
新株予約権等の目的となる株式の種類と数	普通株式 891,000株	普通株式 611,000株
新株予約権の発行価額	無償	新株予約権１個当たり255円
新株予約権の権利行使価額	250円	226円
権利確定条件	（注1）	（注2）
権利行使期間	自　平成19年７月15日 至　平成27年７月14日	自　平成25年４月１日 至　平成34年７月11日
取締役（社外取締役を除く） 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	 296個 296,000株 5名	 1,700個 340,000株 7名
社外取締役 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	 10個 10,000株 1名	 100個 20,000株 1名
監査役 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	 40個 40,000株 2名	 200個 40,000株 2名

（注1）（1）新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された新株予約権の一部又は全部を行使することが可能とする。なお、行使可能な新株予約権数が１個の新株予約権数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、１個の新株予約権数の整数倍とする。

① 発行日から２年が経過した日から３年目までは、発行新株予約権数の５分の２について権利を行使することができる。

② 発行日から３年が経過した日から４年目までは、発行新株予約権数の５分の３に至るまで権利を行使することができる。

③ 発行日から４年が経過した日から５年目までは、発行新株予約権数の５分の４に至るまで権利を行使することができる。

④ 発行日から５年が経過した日から10年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。

（2）新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。但し、当社又は当社の子会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。また、新株予約権者が当社に対する支援者としての地位（取締役会により支援の関係を認められたことによる地位）に基づき新株予約権の割当を受けている場合、権利行使時においても、当社に対する支援者の地位が継続していることを要す。新株予約権者は、当社に対する支援の関係が消滅したと当社が認めて対象者に通知をした場合、その者の権利は即時失効する。

(3) 相続人による権利行使
① 取締役、監査役、使用人の場合
新株予約権者が死亡した場合において相続人が未行使の本新株予約権を承継し、行使することにつき当社の取締役会の承認を得た場合、新株予約権者の相続人は、本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、新株予約権者が、当社所定の書面により当社に対し相続人による権利行使を予め希望しない旨を届け出た場合は、この限りではない。
② 貢献者等、当社に対して支援の関係にある者の場合支援者としての地位に基づき新株予約権を割り当てられた者につき、その者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効するものとする。

(注2) (1) 本新株予約権者は、当社が行使期間中に金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書における売上高が35億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が５億円以上の場合、以後本新株予約権を行使することができる。
(2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。但し、本新株予約権者が取締役又は監査役の任期満了若しくは使用人の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役又は使用人の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。
(3) 本新予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

(注3) 上記表の株式数は、以下の株式分割の分割後の株式数に換算して記載しております。
平成17年10月31日付（株式１株につき５株）
平成25年10月１日付（株式１株につき200株）

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大前研一	ビジネス・ブレークスルー大学 学長
代表取締役副社長	伊藤泰史	法人営業本部長 ビジネス・ブレークスルー大学 副学長 株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役 株式会社ＢＢリゾート 代表取締役社長
取締役	政元竜彦	編成制作局長 株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役 株式会社ＢＢＴオンライン 代表取締役副社長
取締役	徳永裕司	総務経理統括リーダー 株式会社ＢＢリゾート 取締役 株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役
取締役	柴田巖	新規事業推進担当 株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長 現代幼児基礎教育開発株式会社 代表取締役社長
取締役	石井康雄	ビジネス・ブレークスルー大学大学院 経営学研究科 教授
取締役	門永宗之助	ビジネス・ブレークスルー大学大学院 経営学研究科 研究科長
取締役	廣瀬光雄	ビジネス・ブレークスルー大学大学院 経営学研究科 教授
取締役	宇田左近	ビジネス・ブレークスルー大学 経営学部 学部長
取締役	鈴木尚	
常勤監査役	森井通世	
監査役	志村晶	株式会社リガク 代表取締役社長
監査役	村田正樹	ＭＡプラットフォーム株式会社 代表取締役社長

（注）1. 取締役のうち、鈴木尚氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、森井通世氏、志村晶氏、村田正樹氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森井通世氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の見地を有するものであります。
4. 当社は、社外監査役森井通世氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役 （うち社外取締役）	10名 （１名）	126,483千円 （600千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	４名 （４名）	3,690千円 （3,690千円）
合　　計 （うち社外役員）	14名 （５名）	130,173千円 （4,290千円）

（注）上記には、平成26年６月27日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役１名の報酬額を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ．会社役員等の重要な兼職の状況

区　　分	氏　　名	重　要　な　兼　職　の　状　況
取締役	鈴　木　　尚	
監査役	森　井　通　世	
監査役	志　村　　晶	株式会社リガク 代表取締役社長
監査役	村　田　正　樹	ＭＡプラットフォーム株式会社 代表取締役社長

（注）上記各社と当社との間には、資本関係、重要な取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	取　締　役　会　等　へ　の　出　席　状　況　等
取締役	鈴　木　　尚	当事業年度に開催した取締役会11回のうち８回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	森　井　通　世	監査役就任後に開催した取締役会９回、監査役会５回並びに月に一度開催した経営会議全てに出席し、常勤監査役として業務監査・会計監査の観点から必要な発言を適宜行っております。
監査役	志　村　　晶	当事業年度に開催した取締役会11回のうち８回出席し、また監査役会６回のうち５回出席し、社外監査役の立場で必要な発言を適宜行っております。
監査役	村　田　正　樹	当事業年度に開催した取締役会11回のうち10回出席し、また監査役会６回のうち５回出席し、社外監査役の立場で必要な発言を適宜行っております。

ハ．会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

ニ．責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

（4）会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,200千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,200千円

（注）当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

（5）業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査部門を設置し、内部監査を実施することにより、全社的な業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

監査役会が監査役会規程に則り策定する各事業年度の監査計画に基づき、適法性監査及び妥当性監査を推進する体制とするが、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他事項が発生した場合は、その都度取締役会において審議決定する。

常勤監査役は重要な会議への出席ができるものとする。また、取締役、執行役員及びその他の使用人に対してその職務に関する事項の報告を求めるとともに業務及び財産状況を調査できるものとする。

また、当社は取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会に少なくとも１名の当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍するようにする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、コンテンツ、情報セキュリティー等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うこととし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役が取締役の中から、取締役の職務の執行の効率性について全社的に統括する責任者を任命し、任命を受けた者は各取締役の職務の執行の効率に関するレビューを定期的に行い、その結果を取締役会に報告する。

⑤ 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程及びグループ子会社等の職務執行に関する規程を定め、各社の業務を適切に管理する。また、当社幹部が各社の取締役を兼務し、各社から業務執行状況の報告を受けるとともに必要な助言・指導を行うものとする。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を社内に置かず、必要に応じて監査役から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査部門が、監査役の職務を補助するものとする。監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、所属部門責任者等の指揮命令を受けない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況などを速やかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法によるものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を設定する。

（注）上記記載には当事業年度末日時点の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月15日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

（6）会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、このような基本方針の策定は、当社のみならず株主や当社の取引先や従業員など当社の利害関係者においても重要な事項であり、当社としましては、基本方針の策定の必要性について継続的に検討してまいる所存であります。

（7）剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、年間30％程度の配当性向を目標として、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

なお、当社は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年１回を基本的な方針としております。

本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

（ 平成27年３月31日現在 ）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
流動資産	**1,689,037**	**流動負債**	**1,834,448**
現金及び預金	1,049,048	買掛金	4,154
売掛金	224,991	1年内返済予定の長期借入金	100,000
仕掛品	155,363	未払金	176,518
貯蔵品	7,634	未払費用	373,774
前払費用	69,228	未払法人税等	45,209
繰延税金資産	54,592	前受金	1,111,833
その他	128,245	奨学還付引当金	5,000
貸倒引当金	△67	その他	17,956
固定資産	**3,712,658**	**固定負債**	**369,905**
有形固定資産	**2,436,300**	長期借入金	350,000
建物及び構築物	1,270,832	繰延税金負債	2,336
機械装置及び運搬具	14,363	退職給付に係る負債	6,992
工具、器具及び備品	210,595	その他	10,576
土地	894,458	**負債合計**	**2,204,354**
建設仮勘定	46,050	（純資産の部）	
無形固定資産	**1,043,230**	**株主資本**	**3,196,462**
借地権	76,071	**資本金**	**1,477,525**
ソフトウェア	166,476	**資本剰余金**	**1,125,537**
ソフトウェア仮勘定	32,022	**利益剰余金**	**923,227**
のれん	710,753	**自己株式**	**△329,827**
その他	57,907	**新株予約権**	**779**
投資その他の資産	**233,128**	**少数株主持分**	**99**
投資有価証券	28,426	**純資産合計**	**3,197,341**
差入保証金	120,700		
繰延税金資産	10,657		
その他	78,416		
貸倒引当金	△5,071		
資産合計	**5,401,696**	**負債・純資産合計**	**5,401,696**

連 結 損 益 計 算 書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**3,763,039**
売上原価		**1,620,533**
売上総利益		**2,142,505**
販売費及び一般管理費		**1,869,938**
営業利益		**272,567**
営業外収益		
受取利息	2,183	
為替差益	926	
寄付金収入	3,137	
業務受託料	8,000	
その他	3,377	**17,624**
営業外費用		
支払利息	1,379	
固定資産除却損	4,128	
その他	1,856	**7,363**
経常利益		**282,828**
特別損失		
固定資産除却損	22,411	**22,411**
税金等調整前当期純利益		**260,416**
法人税、住民税及び事業税	85,712	
法人税等調整額	△41,999	**43,712**
少数株主損益調整前当期純利益		**216,704**
少数株主損失		**△0**
当期純利益		**216,704**

連結株主資本等変動計算書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,477,525	1,125,291	769,506	△296,278	3,076,044
連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△62,983		△62,983
当期純利益			216,704		216,704
自己株式の取得				△50,552	△50,552
自己株式の処分		246		17,004	17,250
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
連結会計年度変動額合計	－	246	153,720	△33,548	120,418
当連結会計年度末残高	1,477,525	1,125,537	923,227	△329,827	3,196,462

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	781	99	3,076,925
連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△62,983
当期純利益			216,704
自己株式の取得			△50,552
自己株式の処分			17,250
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△2	△0	△2
連結会計年度変動額合計	△2	△0	120,415
当連結会計年度末残高	779	99	3,197,341

連 結 注 記 表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数　４社

⑵ 連結子会社の名称　株式会社ＢＢリゾート
ハイダウェイ熱川リゾートプロジェクト投資事業任意組合
株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ
現代幼児基礎教育開発株式会社

当連結会計年度において、新たに株式を取得した現代幼児基礎教育開発株式会社を連結の範囲に含めております。

⑶ 非連結子会社の名称等　株式会社ＢＢＴオンライン
ＢＢＴ ＯＮＬＩＮＥ ＧＬＯＢＡＬ,ＩＮＣ.

連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称
持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

⑵ 持分法を適用しない非連結子会社の名称等
株式会社ＢＢＴオンライン
ＢＢＴ ＯＮＬＩＮＥ ＧＬＯＢＡＬ,ＩＮＣ.

持分法を適用しない理由　持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ⅰ 仕掛品

番組制作仕掛品・コンテンツ制作品……個別法

コンテンツの二次利用による制作品……先入先出法

ⅱ 貯蔵品

先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	７年～50年
機械装置及び運搬具	２年～10年
工具、器具及び備品	２年～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については個別に回収可能性等を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 奨学還付引当金

奨学還付金制度対象講座の修了生又は優秀生に対する奨学金の支給に備えるため、過去の同講座の修了実績率、又は会社が決定した奨学金支給率に基づき算出した支給見込額を計上しております。

⑷ 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

受講料収入については、原則として受講期間に対応して収益を計上しております。また、大学等の入学金収入については、入学手続完了時に収益を計上しております。

⑸ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く。）を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

但し、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上のうえ、５年間で均等償却し、それ以外のものについては発生年度に費用処理しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

建物及び構築物	692,751千円
土地	62,655千円
計	755,406千円

⑵ 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	350,000千円
計	450,000千円

（根抵当権の極度額は、500,000千円であります。）

2. 有形固定資産の減価償却累計額　472,126千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,669,800株	－	－	12,669,800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	62,983	5.5	平成26年３月31日	平成26年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの（予定）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	62,387	5.5	平成27年３月31日	平成27年６月26日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権等の目的となる株式の数

新株予約権　　1,502,000株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等で運用しております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、株式であります。これは、主に平成20年６月より開始した、当社の教育プログラムで学んだ成果を活かしニュービジネスにチャレンジする起業家に対して、事業創出を後押しするために出資を行うスタートアップ企業家支援プロジェクト、「背中をポンと押すファンド（SPOF）」を介して取得したものであり、主に発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取締役会の監督の下、有価証券管理規程に従い、定期的に発行体の財務状況等を把握し管理しております。

長期借入金は、設備投資に係る資金調達であります。借入金は流動性リスクに晒されており、当社では資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2. 参照のこと。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴ 現金及び預金	1,049,048	1,049,048	－
⑵ 売掛金	224,991	224,991	－
資産計	1,274,040	1,274,040	－
⑴ 長期借入金(※)	450,000	447,711	△2,288
負債計	450,000	447,711	△2,288

（※）１年以内に返済予定の長期借入金については、「⑴ 長期借入金」に含めて表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

⑴ 現金及び預金、並びに⑵ 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

⑴ 長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額28,426千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示の対象とはしておりません。

なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,547千円を計上しております。

（賃貸等不動産に関する注記）

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において賃貸不動産及び遊休不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
288,880	△1,411	287,468	290,186

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、減価償却による減少額であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を基準として、価格意見書の適正価格を加味して決定した金額や不動産鑑定評価基準等を基にした金額であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　281円79銭
１株当たり当期純利益　　19円04銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

企業結合等関係

取得による企業結合

1. 企業結合等の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　現代幼児基礎教育開発株式会社

事業の内容　　幼稚園及び各種塾等の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループがこれまで取り組んできた「グローバルリーダー育成」の教育プログラムに、幼児教育における体制の強化、提供地域の拡大を図り、子会社である株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズの運営する「アオバジャパン・インターナショナルスクール」の初等部教育との相乗効果も期待できると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成26年11月21日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

現代幼児基礎教育開発株式会社

(6) 取得した議決権比率

取得前の議決権比率　　0.0%

取得後の議決権比率　100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、現代幼児基礎教育開発株式会社の普通株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成26年12月31日としたため、平成27年１月１日から平成27年３月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価　185,000千円

取得原価　　185,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

184,240千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債

流動資産	12,683千円
固定資産	22,356千円
資産合計	35,039千円
流動負債	34,280千円
負債合計	34,280千円

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
流動資産	**1,723,995**	**流動負債**	**1,298,479**
現金及び預金	935,320	買掛金	4,154
売掛金	197,436	１年内返済予定の長期借入金	100,000
仕掛品	155,363	未払金	125,946
貯蔵品	7,608	未払費用	239,050
前払費用	55,085	未払法人税等	33,333
未収消費税等	36,991	未払配当金	1,502
繰延税金資産	4,907	前受金	776,833
関連会社短期貸付金	16,000	預り金	10,536
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	303,000	奨学還付引当金	5,000
その他	12,349	その他	2,123
貸倒引当金	△67	**固定負債**	**352,291**
固定資産	**3,049,223**	長期借入金	350,000
有形固定資産	**2,058,767**	その他	2,291
建物	1,010,483	**負債合計**	**1,650,771**
構築物	18,338	（純資産の部）	
機械及び装置	11,875	**株主資本**	**3,121,669**
車両運搬具	367	**資本金**	**1,477,525**
工具、器具及び備品	174,765	**資本剰余金**	**1,125,537**
土地	842,692	資本準備金	1,043,923
建設仮勘定	245	その他資本剰余金	81,613
無形固定資産	**286,487**	**利益剰余金**	**848,434**
借地権	76,071	その他利益剰余金	848,434
商標権	3,152	繰越利益剰余金	848,434
特許権	8,725	**自己株式**	**△329,827**
ソフトウェア	165,180	**新株予約権**	**779**
電話加入権	1,335		
ソフトウェア仮勘定	32,022	**純資産合計**	**3,122,448**
投資その他の資産	**703,968**		
投資有価証券	16,426		
関係会社株式	264,421		
関係会社長期貸付金	260,000		
差入保証金	90,447		
長期前払費用	70,051		
繰延税金資産	27,818		
その他	17,878		
貸倒引当金	△43,074		
資産合計	**4,773,219**	**負債・純資産合計**	**4,773,219**

損　益　計　算　書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**2,898,683**
売上原価		**955,220**
売上総利益		**1,943,462**
販売費及び一般管理費		**1,737,229**
営業利益		**206,233**
営業外収益		
受取利息	4,327	
為替差益	925	
業務受託料	6,000	
その他	1,414	**12,667**
営業外費用		
支払利息	1,320	
固定資産除却損	4,098	
その他	1,856	**7,274**
経常利益		**211,625**
特別損失		
関係会社株式評価損	9,989	
関係会社貸倒引当金繰入額	43,074	**53,064**
税引前当期純利益		**158,560**
法人税、住民税及び事業税	71,217	
法人税等調整額	△11,812	**59,405**
当期純利益		**99,155**

株主資本等変動計算書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,477,525	1,043,923	81,367	1,125,291	812,262	812,262
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△62,983	△62,983
当期純利益					99,155	99,155
自己株式の取得						
自己株式の処分			246	246		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	246	246	36,171	36,171
当期末残高	1,477,525	1,043,923	81,613	1,125,537	848,434	848,434

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△296,278	3,118,800	781	3,119,581
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△62,983		△62,983
当期純利益		99,155		99,155
自己株式の取得	△50,552	△50,552		△50,552
自己株式の処分	17,004	17,250		17,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2	△2
事業年度中の変動額合計	△33,548	2,869	△2	2,866
当期末残高	△329,827	3,121,669	779	3,122,448

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 仕掛品

番組制作仕掛品・コンテンツ制作品……個別法

コンテンツの二次利用による制作品……先入先出法

② 貯蔵品

先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～47年
構築物	10年～20年
機械及び装置	４年～10年
工具、器具及び備品	２年～20年

⑵ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については個別に回収可能性等を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 奨学還付引当金

奨学還付金制度対象講座の修了生又は優秀生に対する奨学金の支給に備えるため、過去の同講座の修了実績率、又は会社が決定した奨学金支給率に基づき算出した支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

受講料収入については、原則として受講期間に対応して収益を計上しております。また、大学の入学金収入については、入学手続完了時に収益を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

但し、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産の「長期前払費用」に計上のうえ、５年間で均等償却し、それ以外のものについては発生年度に費用処理しております。

（表示方法の変更に関する注記）

（貸借対照表）

前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「その他」に含まれる「長期前払費用」は、4,352千円であります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	676,556千円
構築物	16,195千円
土地	62,655千円
計	755,406千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	350,000千円
計	450,000千円

（根抵当権の極度額は、500,000千円であります。）

2. 有形固定資産の減価償却累計額　321,308千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権	5,530千円
(2) 長期金銭債権	17,878千円
(3) 短期金銭債務	8,799千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,972千円
仕入高	39,858千円
その他の営業取引高	13,600千円
営業取引以外の取引高	8,568千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,218,276株	177,300株	69,000株	1,326,576株

(注) 変動事由の概要は、以下のとおりであります。
1．取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加　177,300株
2．新株予約権の行使に伴う代用自己株式の交付による減少　69,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税	3,241千円
投資有価証券評価損	4,771千円
奨学還付引当金	1,655千円
差入保証金償却	2,134千円
関係会社株式評価損	3,230千円
貸倒引当金	13,930千円
減損損失	3,751千円
その他	11千円
繰延税金資産小計	32,725千円
繰延税金資産合計	32,725千円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ＢＢリゾート	直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の回収（注）1、3	－	長期貸付金	170,000
				利息の受取（注）1、3	－	投資その他の資産 その他	17,075
	株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ	直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注）2	185,000	1年内返済予定の長期貸付金	285,000
				資金の回収（注）2	100,000	長期貸付金	90,000
				利息の受取（注）2	640	流動資産 その他	1,681
						投資その他の資産 その他	802

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

1．資金の貸付について、貸付金利は市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

2．資金の貸付について、貸付金利は市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。また、同社保有の現代幼児基礎教育開発株式会社の株式を担保として受け入れております。

3．当該債権に対し、当事業年度において、43,074千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　275円20銭

１株当たり当期純利益　　８円71銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年５月14日

株式会社　ビジネス・ブレークスルー
　取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　手 塚 正 彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　郷 右 近 隆 也 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ビジネス・ブレークスルーの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレークスルー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年５月14日

株式会社　ビジネス・ブレークスルー
　取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　手 塚 正 彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　郷 右 近 隆 也 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ビジネス・ブレークスルーの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

株式会社ビジネス・ブレークスルー　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　森井通世　㊞

社外監査役　志村晶　㊞

社外監査役　村田正樹　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、年間30％程度の配当性向を目標として、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、株主の皆様の長期的な視点に配意しつつ、上記の基本方針及び当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類
　　金銭

（２）配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　・当社普通株式１株につき金５円50銭（普通配当５円50銭）
　　・配当総額　62,387,732円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月26日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）事業内容の多様化に対応するため、第２条（目的）に事業目的を追加するものであります。

（２）取締役及び監査役として適切な人材の招聘を可能とし、また期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項に基づき、取締役会決議によって、取締役及び監査役の責任を法令の範囲で免除できる旨の規定（変更案第28条第１項、第36条第１項）を新設するものであります。また、同様の理由により、会社法第427条第１項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で、責任限定契約を締結できる旨の規定（変更案第28条第２項、第36条第２項）を新設するものであります。

なお、定款第28条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

（３）上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条　（条文省略）	第１条　（現行どおり）
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
１～23　（条文省略）	１～23　（現行どおり）
（新　設）	24　教育・保育に関する事業
24～25　（条文省略）	25～26　（現行どおり）
第３条～第27条　（条文省略）	第３条～第27条　（現行どおり）
（新　設）	（取締役の責任免除） 第28条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新　　設）	2.　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第28条～第34条　（条文省略）	第29条～第35条　（現行どおり）
（新　　設）	（監査役の責任免除） 第36条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。 2.　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第35条～第42条　（条文省略）	第37条～第44条　（現行どおり）

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	おおまえ　けんいち 大前　研一 （昭和18年２月21日）	昭和45年４月　㈱日立製作所 入社 昭和47年９月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 昭和54年７月　同社支社長 昭和56年７月　同社ディレクター 平成元年７月　同社アジア太平洋グループ会長 平成４年11月　平成維新の会設立、代表 平成８年10月　スタンフォード大学大学院ビジネススクール客員教授 平成９年１月　カルフォルニア大学ロスアンゼルス校ビジネススクール客員教授 平成９年４月　㈱大前・アンド・アソシエーツ代表取締役（現任） 平成10年４月　当社設立、代表取締役社長（現任） 平成10年５月　㈱エブリディ・ドット・コム設立、代表取締役社長 平成14年６月　㈱ジェネラル・サービシーズ設立、代表取締役社長 平成16年９月　㈱エブリディ・ドット・コム取締役会長 平成17年４月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院学長 平成17年７月　㈱ジェネラル・サービシーズ取締役会長 平成22年４月　ビジネス・ブレークスルー大学学長（現任） 平成24年４月　(公財)大塚敏美育英奨学財団理事	6,125,300株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	いとう　やすし 伊藤泰史 （昭和35年９月17日）	昭和61年４月　三菱電機㈱ 入社 平成10年４月　当社設立 平成10年12月　当社取締役 平成13年２月　㈱ディスタラーニング代表取締役社長 平成13年３月　㈱ヴィーナスコンセプト代表取締役 平成17年４月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院副学長 平成18年11月　当社代表取締役副社長（現任） 平成22年４月　ビジネス・ブレークスルー大学副学長（現任） 平成25年10月　㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ取締役（現任） 平成25年10月　㈱ＢＢリゾート代表取締役社長（現任）	166,100株
3	まさもと　たつひこ 政元竜彦 （昭和42年３月28日）	平成２年４月　日商岩井㈱（現双日㈱）入社 平成６年11月　NISSHO IWAI NEW ZEALAND LTD 出向 平成11年３月　当社 入社 平成12年６月　当社取締役（現任） 平成23年７月　㈱BBTオンライン代表取締役副社長（現任） 平成25年10月　㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ取締役（現任）	58,000株
4	とくなが　ゆうじ 徳永裕司 （昭和44年８月25日）	平成４年４月　五洋建設㈱ 入社 平成13年７月　当社 入社 平成14年８月　当社執行役員 平成17年６月　当社取締役（現任） 平成23年６月　㈱BBリゾート取締役（現任） 平成25年10月　㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ取締役（現任）	96,800株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	しばた　いわお 柴田　巖 （昭和40年９月11日）	平成２年６月　アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア）入社 平成８年９月　Booz Allen & Hamilton 入社 平成９年９月　㈱大前・アンド・アソシエーツ 入社 平成10年５月　㈱プラット・ホーム（現㈱エブリデイ・ドット・コム）設立 平成16年10月　㈱エブリデイ・ドット・コム代表取締役 平成18年３月　オレンジライフ㈱代表取締役 平成21年６月　㈱旬工房代表取締役 平成23年６月　㈱IS総合研究所代表取締役（現任） 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成25年10月　㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ代表取締役社長（現任） 平成26年11月　現代幼児基礎教育開発㈱代表取締役社長（現任）	44,000株
6	かどなが　そうのすけ 門永　宗之助 （昭和27年８月５日）	昭和51年４月　千代田化工建設㈱ 入社 昭和61年８月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 平成４年12月　同社パートナー 平成11年６月　同社シニア・パートナー（ディレクター） 平成21年７月　イントリンジクス＜Intrinsics＞代表（現任） 平成21年11月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院経営学研究科教授（現任） 平成24年４月　(公社)日本アイソトープ協会理事（現任） 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成24年６月　花王㈱社外取締役 平成26年２月　総合科学技術・イノベーション会議評価専門調査会専門委員（現任） 平成26年３月　花王㈱取締役会議長（現任） 平成26年４月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院経営学研究科研究科長（現任） 平成27年４月　文部科学省国立研究開発法人審議会委員 平成27年５月　同審議会会長（現任）	5,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	ひろせ　みつお 廣瀬光雄 （昭和12年３月31日）	昭和39年４月　大日本印刷㈱ 入社 昭和63年４月　ジョンソン・エンド・ジョンソン・メディカル㈱代表取締役社長 平成11年４月　㈲マベリックジャパン代表取締役社長（現任） 平成12年５月　当社監査役 平成16年12月　パシフィックゴルフマネージメント㈱取締役会長 平成17年４月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院経営学研究科教授（現任） 平成17年６月　当社取締役 平成18年２月　パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス㈱代表取締役会長兼社長 平成21年４月　ボシュロム・ジャパン㈱代表取締役社長 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成25年８月　㈱マベリックトランスナショナル取締役（現任）	27,600株
8	うだ　さこん 宇田左近 （昭和30年5月22日）	昭和56年４月　日本鋼管㈱（現 JFEホールディングス㈱）入社 平成元年７月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 平成７年12月　同社プリンシパル（パートナー） 平成18年２月　日本郵政㈱執行役員 平成19年10月　同社専務執行役兼郵便事業㈱専務執行役員 平成22年４月　郵便事業㈱顧問 平成22年５月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授（現任） 平成22年７月　㈱東京スター銀行執行役最高業務執行責任者（COO） 平成23年６月　㈱荏原製作所社外取締役（現任） 平成24年11月　原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与（現任） 平成26年４月　ビジネス・ブレークスルー大学経営学部学部長（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任）	1,100株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
9	すずき　ひさし 鈴木　尚 （昭和36年８月30日）	昭和61年９月　㈱スクウェア（現㈱スクウェア・エニックス）設立、取締役 平成10年９月　当社取締役（現任） 平成12年５月　㈱スクウェア代表取締役社長 平成14年６月　同社取締役会長 平成17年３月　楽天㈱取締役 平成19年４月　㈱PTP取締役会長（現任） 平成20年７月　楽天㈱取締役常務執行役員 平成25年12月　PTP Management Pte. Ltd. 設立、President 平成27年５月　Global Brain Singapore Pte Ltd President （現任）	10,000株
10	てらおか　かずはる 寺岡和治 （昭和21年12月10日）	昭和44年３月　㈱赤井電気 入社 昭和46年４月　㈱寺岡精工 入社 昭和50年２月　同社取締役・営業部長 昭和54年３月　同社常務取締役・営業部長 昭和58年３月　同社専務取締役・海外営業本部長 昭和60年１月　同社代表取締役社長 平成11年９月　㈱テラオカ代表取締役会長（現任） 平成11年11月　㈱アスター代表取締役会長（現任） 平成27年１月　㈱寺岡精工代表取締役会長兼Chief Technology Architect（現任）	20,000株

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 寺岡和治氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 取締役候補者のうち、鈴木尚氏、寺岡和治氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
鈴木尚氏を社外取締役候補者とした理由は、㈱スクウェア等の設立、代表取締役を歴任し、分野は異なるもののコンテンツビジネスとして共通点があり、経営上有益な意見・戦略案を期待し社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本株主総会終結の時をもって16年9ヶ月となります。
寺岡和治氏を社外取締役候補者とした理由は、㈱寺岡精工の代表取締役、Chief Technology Architectとして同社での豊富な経営者経験と技術に関する幅広い知識・経験を有しており、当社の取締役として適任と判断し社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 取締役候補者のうち、鈴木尚氏、寺岡和治氏が選任された場合、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、当社は、両氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以　上

メ　モ

株主総会会場　ご案内図

会　　場：東京都千代田区六番町１番７号
　　Ohmae@workビル　地下１階　セミナーホール

最 寄 駅：● 地下鉄有楽町線・麹町駅　５番出口より 徒歩約４分
　　● ＪＲ、地下鉄・四ッ谷駅 より 徒歩約６分
　　● ＪＲ、地下鉄・市ヶ谷駅 より 徒歩約６分



UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。